

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表(介護予防訪問介護相サービスの指定を受けている事業所)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位				
種類	項目								
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 1,168単位	1,168	1月につき				
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任※		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		818			
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		1,051			
A2	1116	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一※		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		736			
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割				38			
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任※		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		27			
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		34			
A2	2116	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一※		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		24			
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ		ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 2,335単位		2,335	1月につき		
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任※				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1,635	
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		2,102				
A2	1216	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一※	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1,472				
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割			77				
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任※	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		54				
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		69				
A2	2216	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一※	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		49				
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,704単位		3,704	1月につき			
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任※			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%			2,593	
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,334				
A2	1326	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一※		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,934				
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割			122				
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任※		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85				
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110				
A2	2326	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一※		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77				
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ		ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 266単位 ※1月の中で全部で4回まで	266		1回につき		
A2	2413	訪問型独自サービスⅣ・初任※			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%			186	
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		239				
A2	2416	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一※	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		167				
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ) 事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 270単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで		270	1回につき			
A2	2513	訪問型独自サービスⅤ・初任※			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%			189	
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%			243	
A2	2516	訪問型独自サービスⅤ・初任・同一※			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%			179	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ			ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 285単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで			285	1回につき
A2	2623	訪問型独自サービスⅥ・初任※						介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%			257		
A2	2626	訪問型独自サービスⅥ・初任・同一※		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%			180		
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス) 事業対象者・要支援1・2(20分未満) 165単位 ※1月につき22回まで			165	1回につき	
A2	1413	訪問型独自短時間サービス・初任※					介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%			149			
A2	1416	訪問型短時間サービス・初任・同一※	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%			104			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15%加算	1月につき		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算			所定単位数の 15%加算	1日につき		
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	特別地域加算		所定単位数の 15%加算	1回につき			
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	1月につき			
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	1日につき			
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	1回につき			
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき				
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1日につき				
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1回につき				
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200				
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100				
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ	リ 生活機能向上連携加算	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200				
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算	1月につき				
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算					
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算					
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算					
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%加算					

※「訪問型サービスⅠ」から「訪問型短時間サービス」において、介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合の減算については、平成31年4月以降は使用不可。

A3 いわき市生活援助サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A3	1111	いわき市生活援助サービス費1	指定事業所が行う場合 183単位		183	
A3	1115	いわき市生活援助サービス費1・2割		2割負担者用	183	
A3	1113	いわき市生活援助サービス費1・3割		3割負担者用	183	
A3	1117	いわき市生活援助サービス費1・減免		災害等により10割公費用	183	
A3	1211	いわき市生活援助サービス費1・同			165	
A3	1215	いわき市生活援助サービス費1・同・2割		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2割負担者用 165	
A3	1213	いわき市生活援助サービス費1・同・3割		3割負担者用	165	
A3	1217	いわき市生活援助サービス費1・同・減免		災害等により10割公費用	165	
A3	1121	いわき市生活援助サービス費独1		独自事業所が行う場合 162単位		162
A3	1125	いわき市生活援助サービス費独1・2割			2割負担者用	162
A3	1123	いわき市生活援助サービス費独1・3割	3割負担者用		162	
A3	1127	いわき市生活援助サービス費独1・減免	災害等により10割公費用		162	
A3	1221	いわき市生活援助サービス費独1・同			146	
A3	1225	いわき市生活援助サービス費独1・同・2割	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		2割負担者用 146	
A3	1223	いわき市生活援助サービス費独1・同・3割	3割負担者用		146	
A3	1227	いわき市生活援助サービス費独1・同・減免	災害等により10割公費用		146	
A3	1112	いわき市生活援助サービス費2	指定事業所が行う場合 225単位			225
A3	1116	いわき市生活援助サービス費2・2割			2割負担者用	225
A3	1114	いわき市生活援助サービス費2・3割		3割負担者用	225	
A3	1118	いわき市生活援助サービス費2・減免		災害等により10割公費用	225	
A3	1212	いわき市生活援助サービス費2・同			203	
A3	1216	いわき市生活援助サービス費2・同・2割		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2割負担者用 203	
A3	1214	いわき市生活援助サービス費2・同・3割		3割負担者用	203	
A3	1218	いわき市生活援助サービス費2・同・減免		災害等により10割公費用	203	
A3	1122	いわき市生活援助サービス費独2		独自事業所が行う場合 200単位		200
A3	1126	いわき市生活援助サービス費独2・2割			2割負担者用	200
A3	1124	いわき市生活援助サービス費独2・3割	3割負担者用		200	
A3	1128	いわき市生活援助サービス費独2・減免	災害等により10割公費用		200	
A3	1222	いわき市生活援助サービス費独2・同			180	
A3	1226	いわき市生活援助サービス費独2・同・2割	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		2割負担者用 180	
A3	1224	いわき市生活援助サービス費独2・同・3割	3割負担者用		180	
A3	1228	いわき市生活援助サービス費独2・同・減免	災害等により10割公費用		180	
A3	1901	緊急時対応報酬	ハ 訪問時、緊急での対応が必要な利用者に対して、サービスを提供する代わりに算定する。 165単位			165
A3	1905	緊急時対応報酬・2割			2割負担者用	165
A3	1906	緊急時対応報酬・3割		3割負担者用	165	
A3	1907	緊急時対応報酬・減免		災害等により10割公費用	165	
A3	1401	いわき市生活援助サービス初回加算	ニ 初回加算 200単位加算		200	
A3	1405	いわき市生活援助サービス初回加算・2割		2割負担者用	200	
A3	1406	いわき市生活援助サービス初回加算・3割		3割負担者用	200	
A3	1407	いわき市生活援助サービス初回加算・減免		災害等により10割公費用	200	
A3	1801	いわき市生活援助サービス特別地域加算	特別地域加算 30単位加算		30	
A3	1805	いわき市生活援助サービス特別地域加算・2割		2割負担者用	30	
A3	1806	いわき市生活援助サービス特別地域加算・3割		3割負担者用	30	
A3	1807	いわき市生活援助サービス特別地域加算・減免		災害等により10割公費用	30	
A3	1810	いわき市生活援助サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算 20単位加算		20	
A3	1850	いわき市生活援助サービス小規模事業所加算・2割		2割負担者用	20	
A3	1814	いわき市生活援助サービス小規模事業所加算・3割		3割負担者用	20	
A3	1818	いわき市生活援助サービス小規模事業所加算・減免		災害等により10割公費用	20	
A3	1811	いわき市生活援助サービス中山間地域加算	市長が定める地域に居住する者へのサービス提供加算 20単位加算		20	
A3	1815	いわき市生活援助サービス中山間地域加算・2割		2割負担者用	20	
A3	1816	いわき市生活援助サービス中山間地域加算・3割		3割負担者用	20	
A3	1817	いわき市生活援助サービス中山間地域加算・減免		災害等により10割公費用	20	

※基準緩和とサービスの利用について、要支援1の被保険者に対する提供回数の上限を月8回、要支援2の被保険者に対する提供回数の上限を12回とする。

現行相当サービスと併用する場合についても、提供回数の上限を同様とする。(例：現行相当8回、基準緩和とサービス4回、計12回)

ただし、緊急時に利用者等からサービス提供の要請を受けて、現行相当サービスで身体介護中心型を算定する場合を除く。

※総合事業対象者については、原則月8回とするが、長寿介護協議のうえで必要性が認められるときは提供回数の上限を月12回とする。

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表(介護予防通所介護相当サービスの指定を受けている事業所)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647 月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1日割		54単位	54 1日につき		
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,377単位	3,377 月につき	
A6	1122	通所型独自サービス2日割		111単位	111 1日につき		
A6	1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	378 1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	389 1回につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算	1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算	1回につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2		(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ11	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72単位	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ12			事業対象者・要支援2	144単位	144
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ21		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48単位	48
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ22			事業対象者・要支援2	96単位	96
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24単位	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	48単位	48
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	リ 生活機能向上連携加算		200単位加算	200	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2	運動器機能向上連携加算を算定している場合		100単位加算	100	
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5単位加算	5 1回につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000加算	1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 ×70%	
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超		54単位	38 1日につき		
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364 1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超		111単位	78 1日につき		
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位		265 1回につき
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位		272 1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠		54単位	38 1日につき		
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364 1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠		111単位	78 1日につき		
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位		265 1回につき
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位		272 1回につき

A7 短期集中予防サービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A7	1001	短期集中予防サービス	短期集中予防サービス (送迎を行わなかった場合もしくは事業所と同一敷地内に所在する建物に居住する者に対して短期集中予防サービスを提供した場合)	355単位		1回につき	
A7	1002	短期集中予防サービス・2割			2割負担利用者用		355
A7	1003	短期集中予防サービス・3割			3割負担利用者用		355
A7	1005	短期集中予防サービス・減免			災害等により10割公費用		355
A7	1301	短期集中予防サービス中山間地域等提供加算	市長が定める地域に居住する者へのサービス提供加算	20単位		1日につき	
A7	1302	短期集中予防サービス中山間地域等提供加算・2割			2割負担利用者用		20
A7	1303	短期集中予防サービス中山間地域等提供加算・3割			3割負担利用者用		20
A7	1305	短期集中予防サービス中山間地域等提供加算・減免			災害等により10割公費用		20
A7	1401	短期集中予防サービス送迎加算	事業所が送迎を行った場合	25単位		片道につき	
A7	1402	短期集中予防サービス送迎加算・2割			2割負担利用者用		25
A7	1403	短期集中予防サービス送迎加算・3割			3割負担利用者用		25
A7	1405	短期集中予防サービス送迎加算・減免			災害等により10割公費用		25

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A7	1801	短期集中予防サービス定超	短期集中予防サービス 355単位	定員超過の場合 × 70%		1日につき	
A7	1802	短期集中予防サービス定超・2割			2割負担者用		249
A7	1803	短期集中予防サービス定超・3割			3割負担者用		249
A7	1805	短期集中予防サービス定超・減免			災害等により10割公費用		249

規定された職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A7	1901	短期集中予防サービス人欠	短期集中予防サービス 355単位	人員欠如の場合 × 70%		1日につき	
A7	1902	短期集中予防サービス人欠・2割			2割負担者用		249
A7	1903	短期集中予防サービス人欠・3割			3割負担者用		249
A7	1905	短期集中予防サービス人欠・減免			災害等により10割公費用		249

AF 介護予防ケアマネジメント費

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ	介護予防ケアマネジメント費	430単位	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ	初回加算	300単位加算	
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	ハ	介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	300単位加算	